

～生活介護へようこそ～

生活介護事業

施設生活において、安定した生活を営むため、常時介護が必要で主に身体障害者で障害程度区分3（50歳以上の方は2）以上の方が対象です。

利用定員：35名

サービス内容

- 身体介護
- 機能訓練・日常生活動作訓練
- 趣味活動の支援
- 外出の支援

利用期間：期限なし

*あけぼのでは個別の目標を設定し、利用期間を決めます。

生活介護では、常時介護が必要な方を対象に、施設入所において安定した生活を営むことができるよう、身体介護を行い、趣味活動や外出などを支援します。

障害者自立支援法による利用期間の期限はありませんが、あけぼのでは、個別の目標を設定し利用期間を決めます。

身体介護



食事や入浴、排泄等の介護を行ないます。

機能訓練・日常生活動作訓練



趣味の支援



外出の支援

